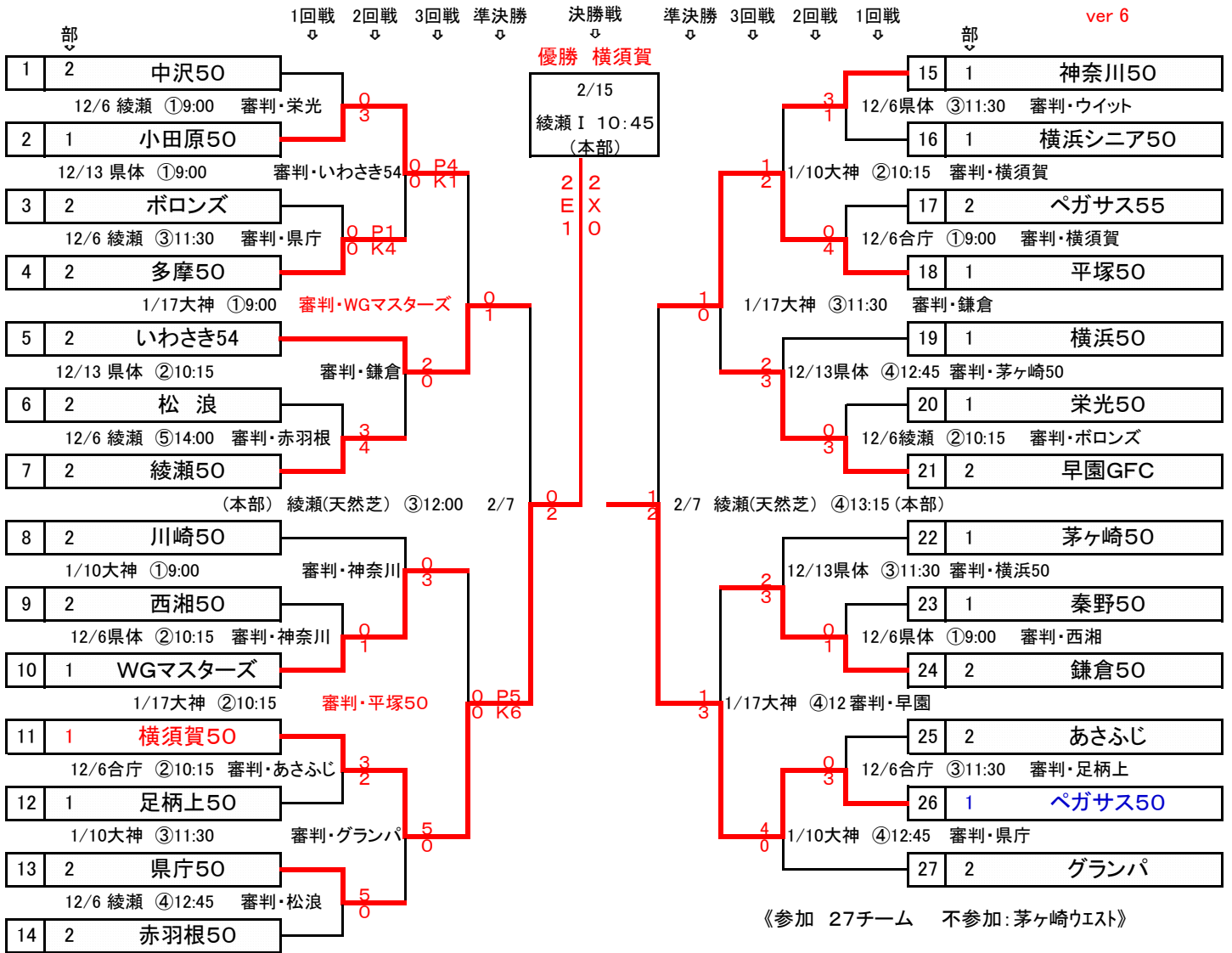


# 平成26年度県議長杯トーナメント大会 五十雀の部 組合せ表

平成27年2月15日

ver 6



【注】会場により、試合開始時間に差異がありますのでご確認ください。

【申し合わせ事項】

1. 試合開始30分前までに所定のメンバー表(2部)を大会本部・対戦相手に提出して受付を済ませる。  
受付けの無い場合は、不戦敗とする。
2. 会場管理者の指示に従い、会場準備は第1試合双方チームで行い、会場後始末は最終試合双方で行う。
3. 担当する審判員は、必ず審判服を着用する事し、インスペクターを含めて試合開始20分前までに打合せを済ませ  
対戦チームの選手・用具チェックを行う。
4. 第4審判員はマッチインスペクターを兼ねて本部で行う。準決勝戦・決勝戦の審判は本部で行う。
5. ハーフタイムは、5分以内(試合開始)とし、ロスタイムは採らない。
6. その他、トーナメント大会要項による。

【会場表記】

綾瀬 I II → 綾瀬スポーツ公園人工芝  
綾瀬(天然芝) → 綾瀬市民スポーツセンター芝

【会場表記】

大神 → 大神G  
県体 → 県体育センター  
合庁 → 足柄上合同庁舎